

第2章 昭和50年産業連関表の作成方法

第1節 産業連関表作成の沿革

(1) 産業連関表は、国民所得勘定、国際収支表、資金循環表、及び国民貸借対照表とともに、いわゆる国民経済計算の主要な構成部分をなしている。すなわち、産業連関表は財貨及びサービスの生産に関するフローの面を対象として、生産と消費の活動を、経済を構成する多数の部門間の相互関連として把握するものであり、経済構造の総体的鳥瞰を与えるものである。戦後急速に整備発展をとげてきた国民所得勘定が付加価値の生産と分配と支出とに大きな関心を注いでいるのに対し、産業連関表は生産のための中間経費をも加えた生産活動の全体的構造を測定し、これらの生産構造を通して産業相互間の連関構造や、消費、投資、輸出等の最終需要及び賃金、利潤等の付加価値との関連を明らかにするとともに国の経済の将来計画や産業政策の策定のための有用な基礎統計を提供するほか、企業における生産活動のための指針としても有用な用具と見なされている。

(2) 産業連関表は、我が国においては昭和26年表を皮切りに近年ようやく本格的な推計を行いうるようになった。すなわち、我が国における産業連関表の作成は、昭和30年に通産省、及び経済企画庁がそれぞれ昭和26年表を公表したのが最初のものである。

通産省の表は200部門の大型なものであり、経済企画庁の表は国民経済計算に照応するような9部門の表であった。これらの表は、それぞれ、異なった目的のもとに別個な概念規定及び推計方法をもって作成されたため、同じ年次を対象にしながらも、計数上に少なからざる相違があった。このため、統計審議会は、これに対し、以後、新しい年次については行政管理庁を調整機関とする統一した表を作成することが望ましい旨の答申を行っている。

この趣旨は、昭和30年産業連関表の作成予算が行政管理庁からの統一的要求となって現われ、統一表作成の努力がようやく実現され、昭和33～34年度にわたって、行政管理庁、総理府統計局、経済企画庁、農林水産省、通商産業省及び建設省の6省庁の共同作業として統一した昭和30年産業連関表の作業が進められた。その結果、昭和36年6月に最終の結果表が公表された。

(3) しかしながら、その後における産業構造の変化や技術革新には目ざましいものがあり、所得倍増計画の検討、また国民所得統計との関連や部門分類の面においてもなお改善

の余地が多く、国際比較性の点でも十分ではなかった等のためにも新しい年次の表が強く要望された。

すなわち、昭和30年表は各省庁の共同作業のもとに作成されたものの国民経済計算の主要な勘定体系である国民所得統計との計数面にかんがりのギャップが見られ、この結果は国民経済計算調査委員会による国民経済計算の諸勘定統合に関する勧告となって現われている。このような背景のもとに昭和35年表作成に関する統一した予算要求が認められ、以後の産業連関表に関する共同作業体制が確立することとなった。なお、関係省庁は、昭和30年表作成の作業に当たった各省庁（ただし、昭和30年表作成において電子計算機による集計製表面を担当した総理府統計局の役割は、昭和35年表作成においては通産省調査統計部製表課が受け持つことになった。）に運輸省及び労働省を加えた7省庁であり、作業の結果は昭和39年5月に公表された。

産業連関表は、膨大な基礎データの準備と調整に長い日時を必要とする。この間に産業構造の激しい変化がみられる場合には、利用上適切でない場合がでてくる。この問題を解決する一つの方法として基準年次の産業連関表を利用して延長推計を行うことによる簡易表の作成が考えられる。昭和38年延長表は、この目的のために昭和35年表と同様式により作成されたものである。

(4) 昭和40年表は、国民経済計算の基準としての体系が確立した昭和35年表に続く第2回目の基本表として作成されたもので、時系列分析への利用面を特に考慮しなければならないので、昭和35年表のフレーム、概念について大きな変更は加えられていない。しかし、利用方法の多様化の要請にこたえるため、それぞれの利用目的に応じていろいろな取扱いができるよう行465部門×列341部門の表が基本計数として公表されている。昭和40年表は昭和44年3月に公表された。昭和44年度には、昭和35年表との時系列比較のために、昭和40年表の概念・定義・推計方法にあわせた昭和35年表を作成し、これを昭和40年価格で評価替えた固定価格表が作成されている。

(5) 昭和45年表は、基本様式については昭和35年表、昭和40年表とほぼ同一であるが、①国連の国民経済計算標準方式(SNA)の改訂に関連する事項を明らかにする、②情報産業その他最近の産業構造の変化に対応し、これらの分析を可能としながら従来の時系列を損うことのないよう工夫して部門分類を改訂する、③従来からの「運賃表」、

「商業マージン表」, 「雇用表」などの付帯表に加えて,新たに「固定資本マトリックス」, 「雇用マトリックス」などの付帯表を作成する, ④公表を従来より約1年早めるなどが特徴となっている。

(6) 昭和50年表は, ①昭和45年表の7省庁に4省を加えて11省庁の共同作業となること, ②基本表, 付帯表及びそこに用いる概念・定義, 推計方法等は時系列比較性を考慮して原則として昭和45年表どおりとするが, 国際比較性の観点から国連の新しい国民経済計算方式(SNA)に一層の対応を図ること, ③部門分類は, 昭和45年表のそれをベースとし, その後の産業連関構造の変化を織り込むこと, ④結果の公表は, 昭和45年表のそれより1か月早めることが特徴とされ, 速報は昭和53年6月に公表された。

第2節 作業組織と任務

1 作業組織

(1) 共同作業

昭和50年産業連関表の作成作業は, 行政管理局, 経済企画庁経済研究所, 大蔵省, 文部省, 厚生省, 農林水産省, 通商産業省, 運輸省, 郵政省, 労働省及び建設省の11省庁による共同作業として実施した。

(2) 共同作業組織

産業連関表の作業を円滑にすすめるため, 産業連関部局長会議等の機関を設け, 既存の機関を含めた共同作業組織は右に示したとおりである。

(3) 各機関の構成と機能

各機関の構成と機能を下記のとおりとした。なお, 下記以外に, 関係省庁は, その必要に応じて, 産業連関表の作業体制の確立と作業の推進のための機関を設置することとした。

(記)

1) 産業連関部局長会議

産業連関表に関する基本事項を決定するため, 関係省庁の部局長によって構成する。

2) 産業連関主管課長会議

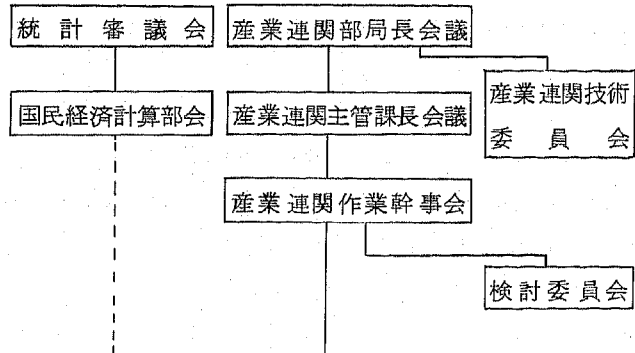
産業連関表に関する重要事項を決定するため, 関係省庁の主管課長によって構成する。

3) 統計審議会国民経済計算部会

統計審議会委員及び学識経験者と関係行政機関の職員からなる専門委員によって構成され, 国民経済計算体系の観点からの調査審議を行う。

4) 産業連関技術委員会

産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する



行政管理局〔統計主幹〕

- ① 企画・立案, 連絡, 調整及び公表の総括
- ② 輸出入部門(直接購入部門を除く)
- ③ 梱包部門

経済企画庁経済研究所

- ① サービス部門(他省庁が所管するものを除く)
- ② 最終需要部門(輸出入部門を除く)及び直接購入
- ③ 付加価値部門(雇用者所得部門を除く)

大蔵省〔大臣官房〕

- ① 食用塩, 酒, 煙草, 金融及び保険部門

文部省〔大臣官房〕

- ① 教育及び研究機関部門

厚生省〔統計情報部〕

- ① 医薬品, 保健, 社会保障及び環境衛生関係サービス部門

農林水産省〔大臣官房〕

- ① 農林水産業及び食品工業部門(酒及び煙草部門を除く)

通商産業省〔調査統計部〕

- ① 鉱工業, 電気, ガス及び商業の部門(医薬品部門を除く)
- ② 事務用品部門
- ③ 電子計算機による製表及び分析計算

運輸省〔情報管理部〕

- ① 運輸及び輸送機械部門(自動車等を除く。)

郵政省〔大臣官房〕

- ① 通信及び放送部門

労働省〔統計情報部〕

- ① 雇用者所得部門

建設省〔計画局〕

- ① 建築及び土木部門

(注) 作業分担は大枠を示したものであり, その詳細は「部門分類表」のなかを示した。

技術的な助言を行うため、問題発生 の都度学識経験者をもって構成する。

5) 産業連関作業幹事会

産業連関表に関する事項の関係省庁間の連絡と関係省庁に共通する問題の処理を行うため、関係省庁の作業担当者の代表をもって構成する。

6) 検討委員会

産業連関表の部門分類、概念・定義、推計方法等に関する具体的問題を精細かつ、機能的に検討するため、適宜、関係省庁の作業担当者をもって構成する。

(4) 各機関の構成員

付録の名簿を参照。

2 作業の内容

作業の内容は次のとおりと定め、予定どおり実施された。

(1) 共同作業として実施する作業の内容は次のとおりとする。

- 1) 産業連関表の基本表並びに付帯表の作成
- 2) その他産業連関表の作成に伴う事項
 - ① 概念・定義、推計方法等の検討
 - ② 部門・品目分類の検討
 - ③ 基礎統計の整備・開発及び特別調査の実施
 - ④ 産業連関表の時系列比較性及び国際比較性の維持
 - ⑤ 産業連関分析及び利用方法等の検討
 - ⑥ 産業連関表の普及及び教育

(2) 基本表並びに付帯表について

- 1) 基本表は、従前の例にならない、SNAのいわゆる商品×商品のクロス表(A表)を直接作成する。表の種類は価格評価の違いによる生産者価格評価表並びに購入者価格評価表、また、輸入の扱いの違いによる競争輸入型の表並びに非競争輸入型の表(基本分類表のみ)とする。

なお、産業連関表完成後、時系列保持のために、過去の表の概念・定義、推計方法の修正並びに固定価格評価替えによる接続産業連関表の作成を行う。

- 2) 付帯表についても、原則として昭和45年産業連関表どおりとする。

その種類は、①商業マージン表、②国内貨物運賃表、③輸入表、④物量表、⑤雇用表、⑥副産物、屑発生及び投入表、⑦産業別商品産出構成表(V表)⑧雇用マトリックス、⑨固定資本マトリックス、⑩分析諸表、等とする。

また、SNA体系の産業別商品投入構成表(U表)を作成するほか、必要に応じSNA概念への調整のための付帯表を作成する。

(3) 概念・定義、推計方法等について

- 1) 原則として、昭和45年産業連関表どおりとする。
- 2) 昭和45年産業連関表の作成に際して、SNAとの概念・定義、推計方法等について時間の許す範囲内で調整が行われたが、なお一層の調整のための検討を進めるとともに、調整を要しない部分についても概念・定義、推計方法等の再検討を行う。

- 3) 同時に将来の産業連関表作成のため、推計方法の定式化を徹底する。

(4) 部門・品目分類について

- 1) 原則として、昭和45年産業連関表どおりとする。
- 2) SNAとの概念調整のため、及び新産業や成長産業の活動に対応するために必要に応じ部門の新設、分割又は統合を行う。
- 3) 昭和45年産業連関表では、国際標準産業分類(ISIC)改訂に伴う対応を行ったが、再検討を行う。

(5) 基礎統計の整備・開発及び特別調査実施について

- 1) 基礎統計の整備・開発
 - ① 推計基礎統計の広範な利用を図るため基礎統計自体の問題点や、基礎統計間の不適合等を十分に検討し、これらの解決方法を確立する。
 - ② 推計基礎統計の早期利用を図るため、事前の所在の確認・整理とこれらの利用可能時期のチェックを行い、集計時期の繰上げ、再集計、公表以前の利用等の措置を講ずる。
- 2) 特別調査の実施
 - ① 特別調査は各省庁毎に実施するが、その企画段階で産業連関作業幹事会との連携を密接に行う。
 - ② 各投入調査と各間接費調査の調整を事前に行う。
 - ③ 昭和51年度に実施予定の調査は作業スケジュールの関係から、年度中央までに集計を完了する。このため調査の企画は実質的に昭和50年度中に完了するよう措置する。

(6) 作業のシステム化

- 1) 国民経済計算体系の基本的部分を構成する産業連関表の作成作業には、経済学的知識と膨大な作業量を消化する能力を必要とするため、関係省庁は要員の適正配置と他の業務との具体的な調整を講ずる。
- 2) 作業には、電子計算機に依存する度合いも高いの

で、全作業についての作業手順、作業量、作業時期、データ様式等を総合的に分析し、システム化をより一層進めることとする。

第3節 作成作業の経過

1 経過の概要

昭和50年産業連関表作成作業の概要を述べれば次のとおりである。

- (1) 昭和50年5月に昭和50年産業連関表作成に関する基本方針が確定してから昭和51年8月に基本要綱がまとめられるまでの間、表の種類と形式、部門分類、部門ごとの概念・定義、範囲及び推計方法等について行くと同時に、国際連合提唱の新しい国民経済計算標準方式（SNA）への対処の仕方等についても検討を行った。
- (2) 昭和51年度中は、表の作成に当たって必要とする各種

既存統計の組替集計及び既存の統計では賅いきれない基礎データの蒐集のための特別調査を実施した。

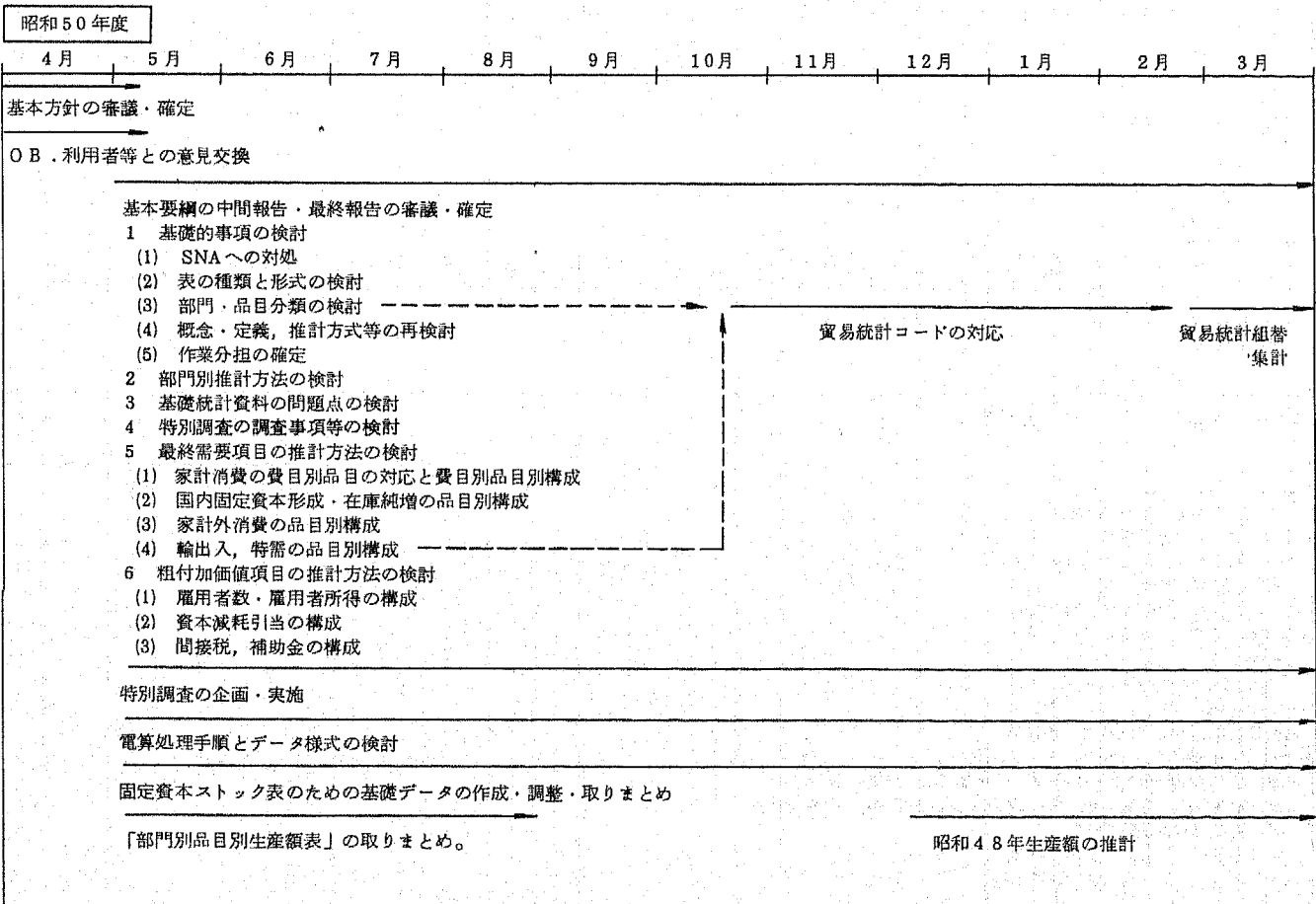
- (3) 昭和52年度初めに、表作成のための基礎データがそろったのに伴い、国内生産額、投入額及び産出額の推計を行った。これらの計数をもとに、9次に及ぶ計数調整のための会議を持ち、産業連関表の基本的部分をまとめたので、61×61部門統合表の速報公表を行った。

その後に行った輸入表、資本マトリックス等各種の付帯表の作成とその過程で生じた基本表の取引額の修正を織り込んだ最終結果を公表するものである。

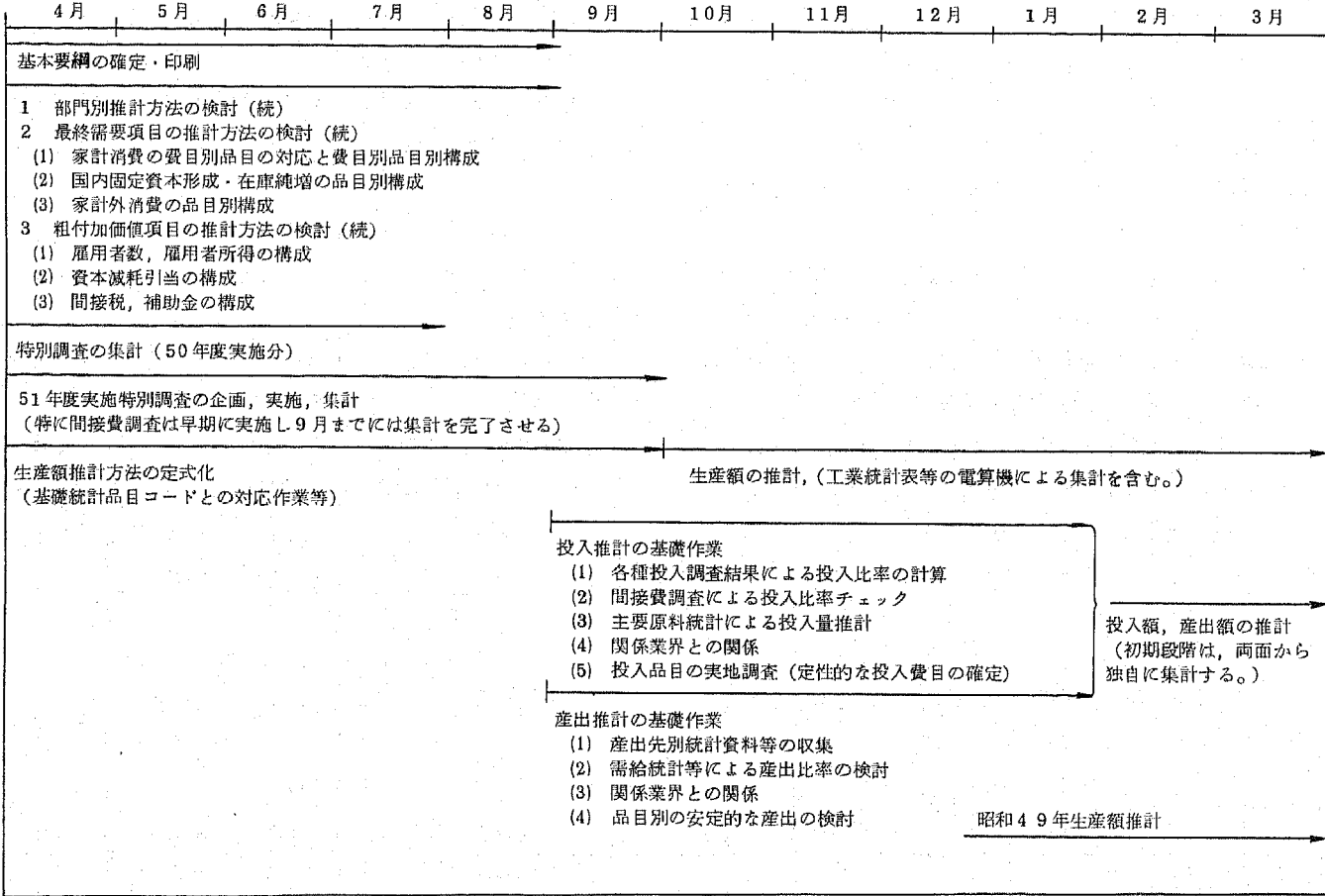
- (4) 昭和54年度には、昭和50年表作成に際して部門分類、部門ごとの概念・定義、範囲及び推計方法等に改訂を加えた場合があるので、時系列比較ができるよう、従来の昭和40年表及び昭和45年表の改訂を行い、また、同時に固定価格による評価替えを行う予定である。

2 作業スケジュール

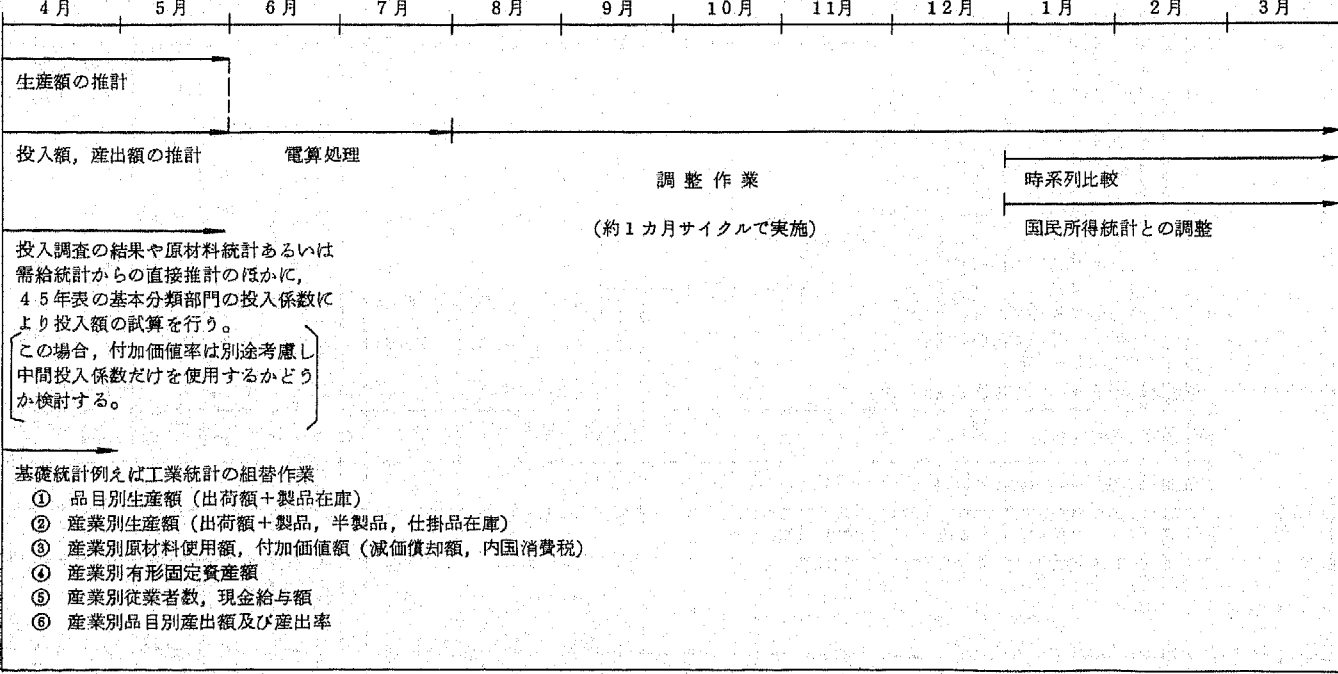
年度別作業スケジュールの概要は、次のとおりである。



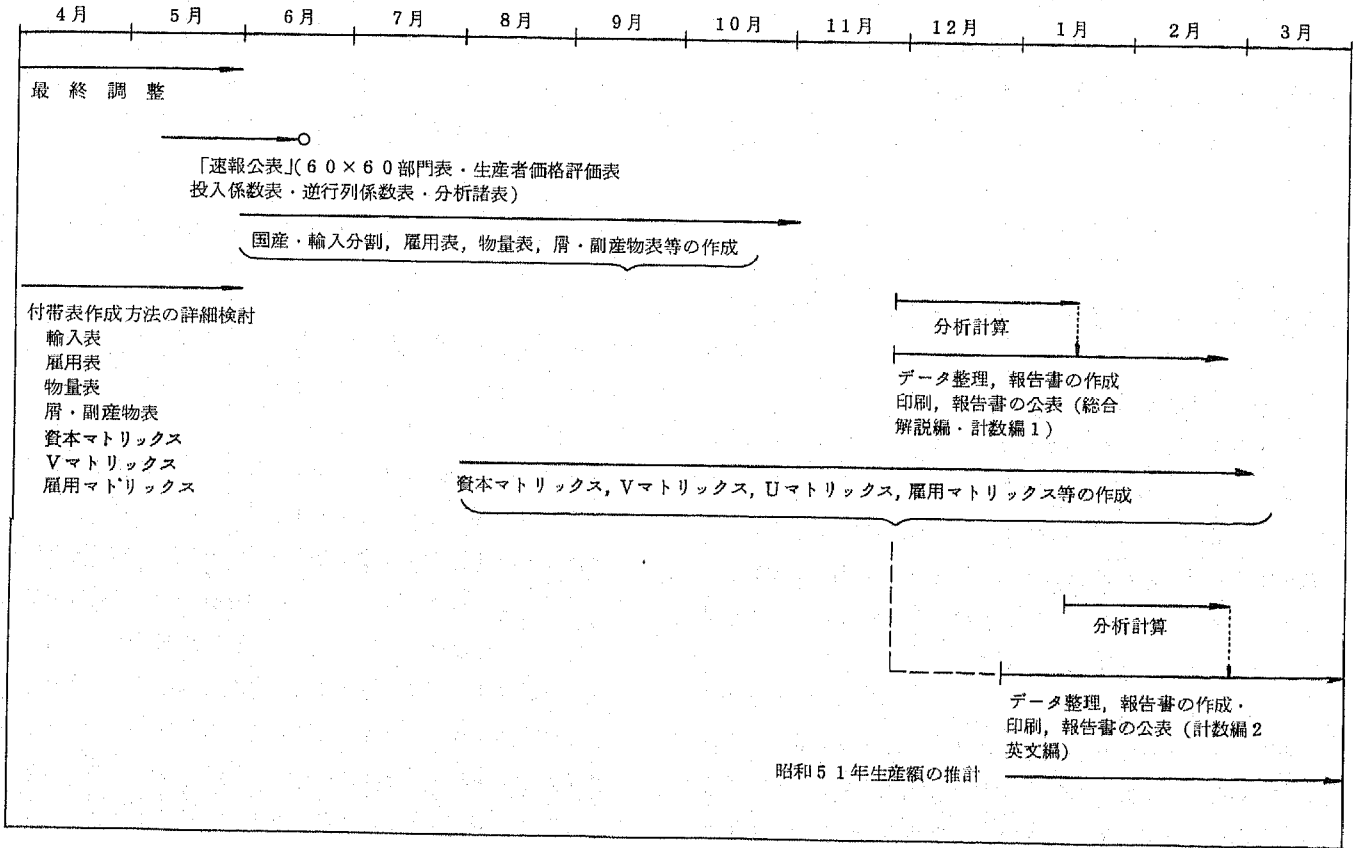
昭和51年度



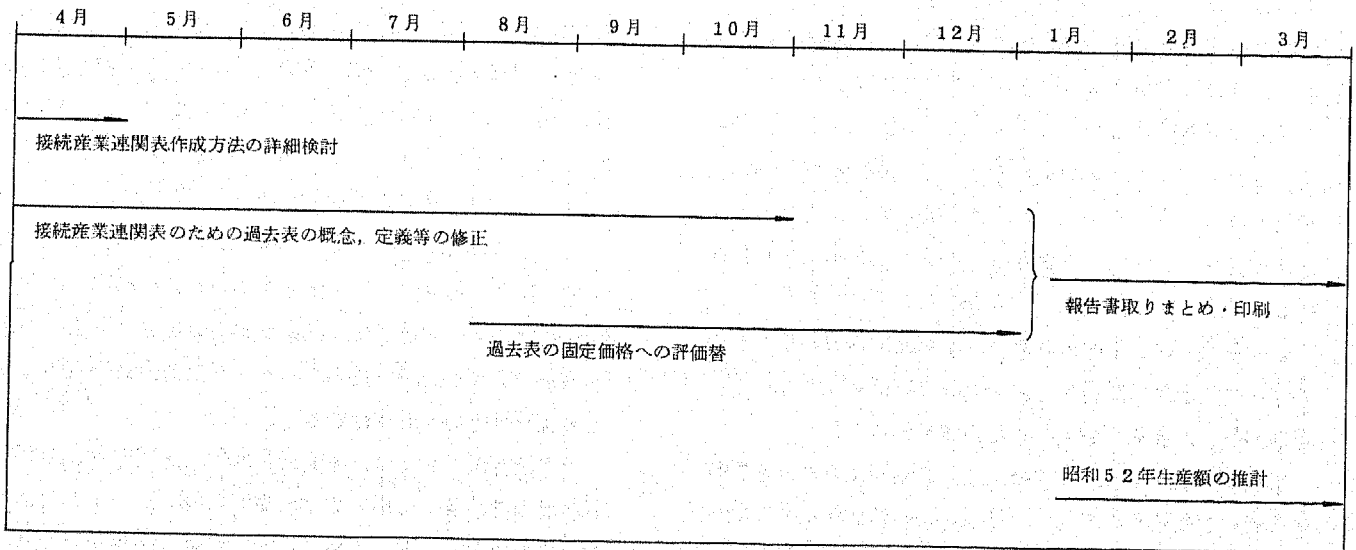
昭和52年度



昭和53年度



昭和54年度



第4節 基本要綱の決定まで

(1) 基本方針の決定

昭和50年産業連関表を昭和35年、昭和40年及び昭和45年の産業連関表の作成に引き続き作成するとの基本方針は、昭和50年5月28日の作成共同省庁の部局長会議で決定した。

この基本方針は、更に表作成に関する組織、スケジュール、表のフレーム、作業内容等についての概要をも定め、その詳細は「昭和50年産業連関表作成基本要綱」で定めることとした。

(2) 利用者の要望聴取

産業連関表利用の気運が高まったことを反映して表体系、計数の精度向上あるいは時系列比較性などについて各界より多くの意見や要望が寄せられていた。また、国際的にも国連提唱の国民経済計算新体系による諸勘定体系の統合化提起されるなど、昭和50年産業連関表作成に当たって検討すべき多くの問題が山積していた。

そこで、作成機関としては、これらの事情を考慮して昭和50年5月15日学界、産業界、研究機関等の協力を得て、産業連関表利用経験者による利用者会議を開催した。会議では活発な討議が行われ、産業連関表作成に当たり貴重な示唆を得ることができた。

(3) 基本要綱の作成

「基本要綱」は産業連関表作成に係るスケジュール、作業内容、表のフレーム、部門分類、各部門の概念・定義、範囲及び推計方法等の詳細を定め、かつ、作成担当者の異動に伴う混乱を避けることを目的として作成した。

「基本要綱」の作成に当たっては、過去表（昭和35年表、昭和40年表、昭和45年表等）の経験に照らし、概念・定義、推計方法上不明確である点、産業連関表の利用者からの要望点、SNAの確立等による新しい問題点などを検討し、概念・定義、取扱い方法等を確立する必要があった。

このため、約1年間にわたり、産業連関作業幹事会を中心に産業連関技術委員会、国民経済計算部会等必要に応じ逐次開催し、意見を聴きながら検討を重ねた。

昭和51年2月には、「昭和50年産業連関表基本要綱作成作業の中間報告」として、それまでの検討状況を中間的に取りまとめた。これについて産業連関表、所得統計等の学識経験者から構成される「産業連関技術委員会」を開催して改訂の方向について大方の賛同を得た。昭和51年8月28日の「産業連関主管課長会議」において確定した「昭和50年産業連関表作成基本要綱」は、前述の「基本方針」と

「中間報告」を柱とし、昭和50年表のための部門分類、部門の概念・定義、範囲、推計方法等の詳細を記述したものである。

昭和50年表の「基本要綱」は、昭和45年表のそれに比較して特徴的な点は、概念・定義、範囲、生産額・投入額並びに産出額推計の方法等について昭和35年以降の変更点を明示したことである。

第5節 既存統計の利用と特別調査の実施

(1) 既存統計の組替集計

産業連関表の国内生産額、投入額及び産出額の把握のために多くの統計データが必要とされる。

まず、表作成のコントロールトータルとなる国内生産額の推計には、作物統計、工業統計、生産動態統計、建材統計、鉄鋼統計、商業統計、造船造機統計、建築着工統計等が、また、各産業部門及び最終需要部門の投入内訳額推計には農産物生産費統計、工業統計、生産動態統計の原材料統計、家計調査、農家経済調査等が、更に各産業部門及び粗付加価値部門の産出配分額の推計には、木材、鉄鋼、石油製品等各種の需給統計、毎月勤労統計、国勢調査等々各省庁が実施する統計調査から作成される調査統計のデータが利用されるほか、各省庁の行政運営に関連して作成されるいわゆる業務統計、例えば国有林野事業統計書、食糧管理統計月報、電気事業要覧、地方公営企業年鑑、国鉄決算資料、郵政事業特別会計決算参照表等が用いられる。その他、工業会、協会など各業界団体が作成する資料、例えば日本食肉加工情報（日本食肉加工協会）、菓子産業統計（全国菓子協会）、化学便覧（日本化学会）、塩ビフィルム用途別出荷内訳（日本ビニル工業会）なども有用な情報として利用される。その個々については、部門別推計方法の章で述べるが、ここでは、電子計算機を用いて行った部分について触れる。これは当然のことながら既存統計の各項目にコードが付され、データがテープ化されているものに限られるが、既存統計のコードと産業連関表の部門分類コードとの対応が可能であることが前提とされる。今回は、貿易統計及び工業統計の組替集計が行われた。

貿易統計については、普通貿易統計（通関統計）及び関税統計の細品目（輸出3,879、輸入4,365）をそれぞれ産業連関表の基本分類（7桁）に対応させ、それをコンバータとして、通関及び関税統計の昭和50暦年結果を電子計算機により組替集計を行った。結果は、「輸出・輸入及び関税統計組替集計結果表」（B4版、289頁）としてまとめられた。

さらに、製造業部門に関する生産額、原材料、在庫、付加価値、固定資本形成等を産業連関表の基本分類ベースで把握するため、昭和50年工業統計調査の結果を電子計算機によって組替集計した。この集計は各種データごとに7種類の集計表にわたるが、全国表の推計のためのみならず地域間産業連関表推計のために各通産局及び都道府県別にも

行った。
 (2) 特別調査の実施
 上述のような既存資料では欠如する部分がどうしてもで
 てくるため、各種の特別調査の実施が必要となる。昭和50
 年表作成のために実施された特別調査は一覧表に示したと
 おりである。

昭和50年産業連関表作成のための特別調査一覧

省庁・調査名	対 象	対象数	配布取集	調査月日	公表時期	集 計 事 項	備 考
経済企画庁							
サービス業投入実態調査	サービス業	1,000	(注) 郵・自	51.5	51.10	企業の概要、売上高同構成比、営業経費、業種別	行政管理 庁承認 No10710
法人企業間接費調査	金融・保険を除く営 利法人	8,000	同 上	51.5~7末	同 上	企業の概要、売上高同構成比、営業経費の内訳、業種別	No10652
地方公共団体財政支出内容調査	都道府県・市町村	35	郵・職・自	51.9~11末	52.3	主要款項目別の性質別歳出内訳各事業別損益計算書項目内訳(公営企業)、目的別、性質別	
厚生省							
産業連関表作成基礎調査	医薬品製造業・保健福祉事業、環境衛生関係営業等	1,000	郵・自	51.9	52.2	企業の概要、売上高同構成比、営業経費、業種別	
農林水産省							
農業土木事業投入調査	国営・都道府県営・団体営の土地改良法に基く事業所	200	職・他	51.3	51.10	工業費、用地及び補償費とその内訳その他の費用、事務費	No10664
民有林投入調査 (育苗事業)	造林用苗木生産業	200	同 上	同 上	同 上	苗木1,000本当たり費用とその構成比	No10666
" (造林事業)	国営以外の育林業	500	同 上	同 上	同 上	新植ha当たり費用とその構成比	No10667
" (伐木事業)	" 素材生産業	700	同 上	同 上	同 上	伐採量m ³ 当たり費用とその構成比	No10668
農林サービス投入調査 (稚蚕壮蚕共同飼育事業)	稚蚕壮蚕共同飼育業	70	職・他	51.3	51.10	飼育令別徴収料金収入、事業費、労働力	No10665
" (共同出荷施設事業)	共同出荷施設を営む事業所	200	職・他	51.3	51.10	手数料、諸材材費、人件費建物及び機械器具、償却費とその内訳	
" (米麦共同乾燥調整事業)	米麦共同乾燥調整事業	270	同 上	同 上	同 上	稼動状況、投入調査	No10669
養殖業投入調査	浅海・内水面養殖業者	120	職・自	51.10	52.10	概要、事業内容、経費	

省庁・調査名	対 象	対象数	配布収集	調査月日	公表時期	集 計 事 項	備 考
林道・治山投入調査	国・都道府県, 団体の林道・治山事業を営む事業所	200	職・自・他	51. 5	52. 8	資材費, 労務費, 工事費の諸経費, 用地及び補償費についてそれぞれの内訳	
通商産業省							
鉱工業投入実態調査	鉱 工 業	7,200	郵・自	50.12	51. 3	資本金, 従業者数, 生産実績, 販売原価, 構成, 部門別	No.10343 規模別(大企業中小企業別)
商業マージン調査	卸売業者	4,000	調・郵 自・他	51. 1	51. 3	品目別仕入先, 販売先額, 販売経費内訳, 品目別粗マージン率	
資本マトリックス作成のための工業製品産業別産出先調査	I・O表で固定資本形成財として定められた製品を生産している事業所	2,000	郵・自	51.8.1 ~ 9.30	52. 3	製造品の生産高, 自家消費高及び出荷高 製造品の産業別出荷内訳(民間及び政府)部門別産業中・大別	
商品流通調査	生産事業所	21,000	職・自	50.12	52. 6	製造品の生産高, 自家消費高及び出荷高 製造品の都道府県別出荷内訳, 品目別	No.10396
運 輸 省							
道路施設利用者調査	利用者 { 有料道路 駐 車 場	両 10,000 " 5,000	調・郵 自	50. 9	51. 3	有料道路及び駐車場の利用目的業務についてはその産業	No.10114 No.10115
軽自動車使用産業調査	軽自動車を所有する者	6,000	郵・自	50.11	51. 3	軽自動車の使用者の産業及び輸送する主要品目	
内航船舶品目別運賃収入調査	内航運送業総トン20トン以上の船舶により貨物輸送する者	270	調・自	50. 8	51. 3	品目別運賃収入	No.10187
運輸関係投入調査	トラック, 倉庫業等約14部門	4,200	郵・自	51. 6	51.12	産業別生産額, 項目別投入経費, 運輸関係施設保有状況	
地方公共団体運輸施設調査	地方公共団体	3,430	郵・自	同 上	同 上	会計別, 運輸関係施設利用料金収入項目別投入経費, 運輸関係施設保有状況	
労 働 省							
サービス業労務費調査	飲食店及びサービス業(1~29人)	郵 3,000 実地 90	郵・職 自	50.11	51. 4	労働者数と雇用者所得の集計, 雇用者所得の集計, 内訳, 売上高, 賃金, 退職金現物給与, 住居に関する費用, チップ等 部門別	No.10275
建 設 省							
建築物投入実態調査	国, 県, 公団, 発注 予備調査 建築工事	1,100	郵・自	50.12	51. 3	建築物の種類, 構造, 規模 工事科目別	

省庁・調査名	対 象	対象数	配布収集	調査月日	公表時期	集 計 事 項	備 考
政府関係工事 本 調 査	国, 県, 公団, 発注 建築工事	550	郵・自	51. 2	51. 3	予備調査の工事科目別に投入資材をI・Oベースで調査	
民間関係工事 予備調査	民間発注工事	3,200	同 上	50.12	同 上	建築物の種類, 構造, 規模, 工事科目別	
本 調 査	同 上	1,000	同 上	51. 2	同 上	予備調査の工事科目別に投入資材をI・Oベースで調査	
土木工事費投入実態 調査							
予備調査	国, 都道府県等発注 工事	—	同 上	51. 6	51.10	50年度に発注された調査対象事業の工事を調査して本調査の母集団の把握	
本 調 査	同 上	5,000	同 上	51.12	52. 3	工事種類別の労務・資材の投入額(本工事調査)及び間接的経費(事務費等内訳)の調査	

(注) 「郵」は郵送調査, 「調」は調査員調査, 「職」は職員調査を, また, 「自」は自計申告, 「他」は他計申告であることを示す。

第6節 国内生産額, 投入額, 産出額の推計

産業連関表作成のため, 各種の基礎統計を利用した推計作業としては, 基本表としての生産者価格表作成のための国内生産額, 投入額, 産出額の推計のほか, 付帯表としての運賃表, 商業マージン表, 雇用手表, 物量表, 屑・副産物表, 雇用マトリックス, 固定資本マトリックス等々各作業段階における各種の推計に伴うものがあるが, ここでは基本表の推計作業としての国内生産額, 投入額及び産出額の推計作業のうち, 共通の部分について触れる。詳細については, 各部門ごとの推計方法の項を参照されたい。

また, 商業マージン表, 運賃表などの付帯表の推計作業については, 付帯表の章を参照されたい。

1. 国内生産額の推計

- (1) 基本分類の行部門(7桁)ごとに, そこに含まれる約5,000種類の財貨及びサービスから積上げ推計を行った。
- (2) 推計は, 財貨については, 資料の許す限り, 品目別に生産数量×単価の方式によって行ったが, サービスについてはそれぞれの定義・範囲に基づいて生産額を原則として直接把握する方法をとった。
- (3) 製造工業製品の大部分は, 昭和50年工業統計調査の組替集計結果をベースとし, 品目ごとの出荷額に, 在庫額(生産者製品在庫額及び半製品・仕掛品在庫額), 屑・副産物加工賃等を考慮しながら推計された。

(4) これらの結果は, 「部門品目別生産額表」第1次, 及び第2次にまとめられ, 計数調整会議における担当者相互の検討の場合の共通資料として利用された。これは, 調整段階で若干の修正を加えられたが, 確定値はこの報告書の計数編に掲載される。

2. 投入額及び産出額の推計

- (1) 投入額の推計では, 約410の列部門について, 各種の投入特別調査(原単位調査), 工業統計調査の組替集計結果等を用いて, 各部門の生産のための各種原材料・燃料費, 人件費, 間接経費等詳細な経費内訳を推計し投入額を算定した。(投入の分配)
- (2) 産出額の推計では, 約560の行部門ごとに前述の国内生産額に輸入額を加えたものを総供給として, この需要先及び需要額を各種需給統計, 各種産出特別調査等を用いて推計した。
- (3) これら投入額及び産出額は別々に推計するので, 行列で整理をすれば約560×410の枠目約23万のそれぞれには投入側からの推計値と産出側からの推計値が示されることになる。これら, 2種類の計数が全く等しければ問題はないが, 食違いがある場合は調整が必要となる。調整の模様は次節で述べる。

第7節 調整作業

産業連関表は前述のとおり投入と産出の2つの面から推計が行われるため, それぞれの枠目について2つの違った計数

が算出されることになる。作業担当者同志が、それぞれ自己が推計した計数についてその推計基礎統計の精度、カバレッジ並びに推計方法等を念頭に、この2つの計数を一つの計数に取りまとめる作業が調整作業である。

なお、計数調整のための参考データとして昭和45年表の投入パターンをベースとした試算値を計算した。すなわち、昭和45年表の投入係数に、昭和45年と50年の付加価値率の変化を加味した新しい投入係数を求め、これに昭和50年の新しい国内生産額を乗じた投入額を計算した。これは、その計算方法からみられるように付加価値率の変化は織り込まれてはいるが、いわゆる技術係数の昭和45年から昭和50年に至る変化は考慮されておらず全くの参考値として準備されたものである。

計数調整会議の資料としては、電子計算機によって処理された投入表及び産出表の2種類のリストが用意された。投入表リストは①参考値、②投入担当者が推計した投入額及び③産出担当者が推計した産出額を投入の形に組み替えたものの3本の計数の併記リストであり、産出表リストは、④参考値を産出の形に組み替えたもの、⑤産出担当者が推計した産出額及び⑥投入担当者が推計した投入額を産出の形に組み替えたものの3本の計数を併記したリストである。そして産出担当者は産出表を用い、産出側の資料では得られなかった樹目の計数を、また投入担当者は、投入表を用いて、投入側の資料では得にくい樹目の計数に、相手方の計数を検討の上採り入れてそれぞれの計数を補完するとともに、投入・産出の両側からの計数が食い違った場合には両側の計数算出の基礎統計の精度、カバレッジ並びに推計方法を検討し合い、参考値を考慮しながら原則として資料的に強いと思われる方の計数を採用するか、又は両計数を修正することによって1つの計数にまとめた。

しかし、一般的にいつて投入側の推計は原単位という比較的安定したパラメーターが利用でき、既存統計の利用に制約がある場合でも、特別に設計したサンプル調査や代表的企業に対する聞き込み調査でもある程度の精度をもった推計が可能であるということから、特に産出面の資料が整備されている部門あるいは産出面から生産額を適宜な方法で配分するという方法によらなくては、投入面からの推計が困難であるという部門を除いては、投入側推計の計数が主導的な役割を演じた。

このようにして月1回約1週間に及ぶ調整会議に約150名の担当者が参加し、投入側推計の計数と産出側推計の計数の照合・検討・修正という方法により、調整会議終了の都度修正データを作成し、機械集計によりリストの修正が行われた。

全調整作業期間を通じて16回にわたるリストの修正が行われた。すなわち、17次リストが最終計数となった。このうち6次リストまでは運賃・マージン額を暫定的な計数として扱い、7次リスト以降が運賃・マージン額を考慮したリストである。

(運賃・マージン額の推計については、付帯表の章を参照)

また、調整作業の途中段階で、過去の表との時系列比較性及び国民所得統計との整合性を考慮した計数の調整も行った。

第8節 公 表

昭和50年産業連関表の推計方法及び経過並びに最終結果計数は、それぞれ次に示すように総合解説編及び計数編として公表する。なお、計数編は、調整完了の時期に合わせて分冊とする。

なお、本報告に先立ち、昭和53年6月30日、60×60部門表(生産者価格評価表)、それを更に集約した13×13部門表とこれらに基づく分析諸表が速報として公表された。

1. 総合解説編

- (1) 昭和50年産業連関表からみた日本の経済構造
- (2) 昭和50年産業連関表の作成方法
- (3) 昭和50年産業連関表における概念・定義
- (4) 部門別推計方法
- (5) 付帯表
- (6) 産業連関分析の原理

2. 計数編

- (1) 60×60部門表
 - 1) 生産者価格評価表
 - 2) 投入係数表
 - 3) 逆行列係数表
 - i $(I - A)^{-1}$
 - ii $(I - A^d)^{-1}$
 - iii $\{I - (I - \hat{M})A\}^{-1}$
- 4) 分析諸表
 - i 最終需要部門別生産誘発額, 同生産誘発係数, 同依存度
 - ii 最終需要部門別輸入誘発額, 同輸入誘発係数, 同依存度
 - iii 最終需要部門別付加価値誘発額, 同付加価値誘発係数, 同依存度
 - iv 影響力係数
 - v 感応度係数
- 5) 購入者価格評価表
- 6) 商業マージン表

- 7) 国内貨物運賃表
- 8) 輸入表
- (2) 160×160部門表
 - 1) 生産者価格評価の財貨・サービスの取引額
 - 2) 1)に付帯する商業マージン額(卸, 小売別)
 - 3) 1)に付帯する国内貨物運賃額(8輸送機関別)
 - 4) 購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
 - 5) 投入係数表
 - 6) 逆行列係数表
 - i (I-A)⁻¹
 - ii (I-A^d)⁻¹
 - iii [I-(I-M̂)A]⁻¹
 - 7) 分析諸表
 - i 最終需要部門別生産誘発額, 同生産誘発係数, 同依存度
 - ii 最終需要部門別輸入誘発額, 同輸入誘発係数, 同依存度
 - iii 最終需要部門別付加価値誘発額, 同付加価値誘発係数, 同依存度
 - iv 影響力係数
 - v 感応度係数

- 2) 1)のうち輸入取引額
- 3) 1)に付帯する商業マージン額(卸, 小売別)
- 4) 1)に付帯する国内貨物運賃額(8輸送機関別)
- 5) 購入者価格評価の財貨・サービスの取引額
- (4) 付帯表
 - 1) 雇用表
 - 2) 物量表
 - 3) 副産物・屑発生及び投入表
 - 4) 雇用マトリックス
 - 5) 固定資本マトリックス
 - 6) 産業別商品産出構成表(V表)
 - 7) 分析表
 - 8) 部門品目別生産額表
 - 9) その他

第9節 作成過程でまとめた資料

共同作業として産業連関表を作成している関係上、各省庁間の意思統一を図る必要があり、このため各種の会議を開催し、また、資料を作成してきた。

以下に掲げる資料は、昭和50年4月以降に謄写又はタイプオフセットにより印刷したものである。

(3) 基本表(541×407部門)

1) 生産者価格評価の財貨・サービスの取引額

資 料 名	規 格 等	印刷時期
昭和50年産業連関表作成基本方針	B5 謄写 16頁	50. 5
昭和50年産業連関表基本要綱作成作業の中間報告	B4 謄写 138頁	51. 2
産業連関分析の事例(2)	B5タイプオフセット 42頁	51. 3
昭和50年産業連関表について	B4 謄写 16頁	51. 8
昭和50年産業連関表 作成基本要綱	B5タイプオフセット363頁	51. 8
主要国における産業連関表作成状況	" 146頁	"
国及び地方公共団体における産業連関表の作成・利用の状況	B5 謄写 162頁	51. 9
昭和50年産業連関表推計資料-運賃・商業マージン率表	B4 謄写 78頁	52. 3
報酬, 料金等所得者等の取扱いについて	B4 謄写 10頁	"
地方公共団体における産業連関表作成状況	B5 謄写 21頁	"
国内概念と国民概念	B5 謄写 8頁	"
政府機関の部門分類と決算書における範囲	B4 謄写 12頁	52. 4
輸出のFOB価格から生産者価格への評価替え用運賃・商業マージン率	B5タイプオフセット 15頁	52. 6
昭和50年輸出, 輸入及び関税統計組替集計結果表	B4 謄写 287頁	"
昭和50年試算産業連関表について	B5タイプオフセット 23頁	52. 7
昭和50年産業連関表・調整作業担当幹事名簿	B5タイプオフセット 40頁	"
昭和50年産業連関表・部門品目別生産額表(第1次)	B4 謄写 290頁	"
部門分類の変更(45年~50年)について	B4タイプオフセット 21頁	"

資 料 名	規 格 等	印刷時期
昭和50年産業連関表・調整会議について	B4 謄写 12頁	52.7
昭和50年産業連関表—工業統計コード対応表	B5タイプオフセット176頁	52.8
昭和50年産業連関表—貿易統計コード対応表	B5タイプオフセット212頁	52.10
昭和50年産業連関表・部門品目別生産額表(第2次)	B4 謄写 288頁	52.11
地方公共団体における産業連関表作成状況	B5 謄写 23頁	53.3
昭和50年輸出, 輸入及び関税統計組替集計結果表	B4タイプオフセット289頁	53.6
昭和50年産業連関表部門別概念・定義・範囲等変更点	B5タイプオフセット130頁	"
昭和50年産業連関表 —速報—	A4タイプオフセット 76頁	"
昭和50年産業連関表(速報)の概要	B4 謄写 16頁	53.6
固定資本マトリックス作成要領	B4 謄写 16頁	53.9
昭和50年産業連関表・物量表作成要領	B4 謄写 2頁	53.9
産業別商品産出表(V表)及び産業別商品投入表(U表)の作成作業要領	B4 謄写 5頁	53.10
昭和50年産業連関表・V表の産業及び商品分類とI-O表の基本分類との対応表	B5タイプオフセット 19頁	53.10

第10節 従来の表との相違点

我が国政府機関が、全国をベースとして作成した産業連関表は、昭和26年、30年、35年、40年、45年及び今回の50年に関するものがある。これら、各表の間には、下表にみるとおり部門分類、各部門の概念・定義などについて相違があり、それは昭和30年表と昭和35年表との間で特に大きく、時系列比較は昭和35年表、昭和40年表、昭和45年表とで行う場合が多い。

昭和50年表作成に当たっても、時系列比較性に注意を払って作業を進めてきたが、推計結果の精度の改善を図ることの必要性及び結果利用の多様化に対応することの必要性から、部門分類の細分化及び部門の概念・定義、取扱方法の若干の変更を行った。

以下に、従来の表との相違点のうち主なものを掲げ、その他については第4章の部門別の推計方法における記述に譲ることとする。なお、これらの相違点は、昭和54年度において、

我が国産業連関表における主要相違点

項 目	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表	昭和50年表	
部門分類の原則	1.基本分類表の内生部門数	行9×列9 (経済企画庁) 行182×列182 (通産省)	行310×列278	行453×列340	行467×列341	行541×列407	行558×列411
	2.自部門内取引の取扱い	自部門内取引はすべて計上するのを原則とする	生産額のすべてが自部門内で消費される部品、中間製品については自部門内取引は捨象し、その他のものについては自部門内取引をも計上するのを原則とする。	30年表に同じ	30年表に同じ	30年表に同じ	30年表に同じ

項 目	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表	昭和50年表	
部門分類の原則	3.副産物及び屑の取扱い 屑・副産物については原則としてトランスファー方式による。通産省は屑については屑部門を設けて処理している。	26年表に同じ	副産物、屑の両方とも原則としてストーン方式によっている。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	
価格評価	生産者実際価格評価	生産者統一価格評価	生産者実際価格評価 他に購入者実際価格表もある	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	
輸入の取扱い	競争、非競争混合輸入	26年表に同じ簡易推計による非競争輸入方式の表もある。	競争輸入他に非競争輸入方式の表もある。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	
その他	1.家計外消費支出の取扱い	内生部門として取扱っている。	26年表に同じ	外生部門として取扱っている	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ
	2.官公立学校病院等のサービスの取扱い	一人産業扱いとし産出先は政府消費支出として処理している	一人産業扱いとし産出先は家計消費支出として処理している	一人産業扱いとし産出先は政府消費支出として処理している	35年表に同じ	35年表に同じ	家計の支払分は家計消費支出とし、残りは政府消費支出とする
	3.政府活動の取扱い	政府消費支出として一括計上している。	26年表に同じ	内生部門として公務部門（付加価値項目のみ計上）を設け、公務部門から政府消費支出に一括して配分している。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じただし、付加価値項目のほか中間消費項目も計上している。
	4.金融機関の帰属サービスの取扱い	金融機関の帰属サービスは便宜上、すべて家計が負担するものとして処理している。	26年表に同じ	金融機関の帰属サービスは、これを預金者が受けるものとし、産業及び家計に配分している。	35年表に同じただし、金融の交点には配分しなかった。	当座預金者に先づ配分し、残りを貸付先である産業及び家計の貸付残高に比例して配分。金融の交点には配分しない。	45年表に同じただし、最終需要部門には配分しない。また、民間金融機関と公的金融機関の交点には配分がある。
	5.再輸出入の取扱い	輸出入額には、再輸出入をも含んでいる。	26年表に同じ	再輸出入分は輸出入額から控除している。	輸出入額には、再輸出入分を含む。（再輸出入額の品目別把握は資料上不可能なため）	再輸出入分のうち品目別把握のできる船舶については輸出入額から控除。品目が明らかでないものは輸出及び輸入の分類不明に計上。	45年表に同じ
6.関税の取扱い	関税は間接税に含め、一括して家計に配分している。	26年表に同じ	関税は輸入品の品目別に分割して表の列部門にマイナス計上し輸入品消費部門が負担する形式をとっている。	35年表に同じ	35年表に同じ	35年表に同じ	

昭和40年表及び45年表の固定価格(50年価格)評価を行うのに先立って、昭和40年表及び45年表についても修正を行い、昭和40年表、45年表及び50年表の時系列比較・分析が可能となるよう概念・定義等の調整が行われる予定である。

1) 表の基本構造

表の基本構造は、昭和40年表及び45年表とほぼ同様で生産者価格評価及び購入者価格評価による商品×商品の取引表を作成している。国際連合が提唱する新しい国民経済計算標準方式(SNA)による商品と産業のクロス体系については付帯表として産業別商品産出構成表(V表)を作成し、これと商品×商品の表を用いて産業別商品投入構成表(U表)の試算を予定している。

2) 付帯表

基本表の利用を一層向上させる情報を盛り込んだ付帯表は、昭和45年表作成時とほぼ同様で、①卸・小売別商業マージン表、②国鉄・民鉄・道路貨物など8輸送機関別国内貨物運賃表、③輸入表、④物量表、⑤雇用表、⑥副産物・屑発生及び投入表、⑦分析諸表、⑧雇用マトリックス、⑨⑩固定資本マトリックス、⑩産業別商品産出構成表などを順次公表する予定である。

3) 部門分類

部門分類は、産業連関表の国際比較性の上から、国際標準産業分類(ISIC)に拠っているが、1968年の改訂ISICに対処できるよう、また、昭和48年のオイルショック等に伴って起きた国内産業構造の急激な変化に対応できるよう、また、産業活動との関連で社会活動についても産業連関分析が可能となるように、昭和40年表及び45年表の部門分類との継続性を考えながらそれを分割、統合、新設、廃止を行った。差し引き、列で4部門、行で17部門増加している。変更の詳細は別項を参照されたい。

4) 概念・定義等

(1) 政府関係の活動について

ア) 「公務」部門の扱い

45年:

- ① 「公務」部門は内生部門に格付けているが、付加価値部分のみから構成され、中間投入の推計は行っていない。

- ② 中間投入は最終需要部門の「一般政府消費支出」で中央、地方に分けて推計した。

50年:

- ① 中間投入の推計も行う内生部門とする。
- ② 従来の「公務」の活動の範囲から、「社会保険事業」、「社会福祉施設」、「社会教育」など政府が行う社会活動を分割・独立させる。これらは、従来の国公立の「学校教育」、「学術研究機関」、「医療」などとともその活動主体は政府サービス生産者である。
- ③ したがって、「公務」はそれだけ範囲が限定されるが、この部門は「公務(中央)」及び「公務(地方)」に2分割する。これらの部門も政府サービス生産者である。
- ④ 政府サービス生産者は、自ら生産した大部分の財貨サービスの最終消費者でもあるので、最終需要部門の「一般政府消費支出」に産出する。博物館、レクレーション施設等の入場料、販売される刊行物、絵はがき等はその購入先(「家計消費支出」など)に産出される。

イ) 国公立の病院、学校など「非公務」部門の扱い

45年:

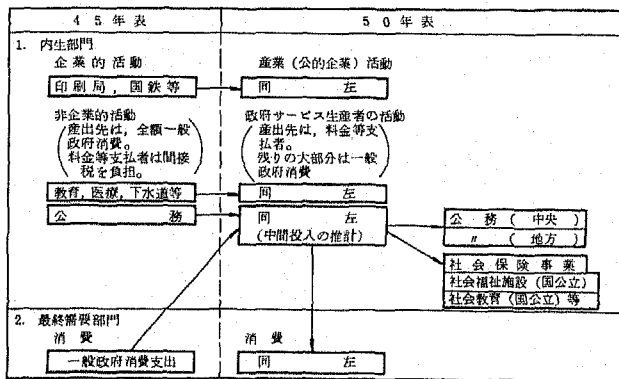
- ① 家計のこれらサービスに対する支払いは、「政府から家計に対する経常移転」扱いの原則にのっとって政府消費とした。

50年:

- ① 国公立の病院、学校など「非公務」部門も政府サービス生産者である。
- ② 政府サービス生産者は上記のようにサービスを産出する。
- ③ SNAではその説明のなかで、特に「公立病院及び学校にかかる料金は無料であってもわずかな料金等であってもサービスの購入として分類される」(「体系」6・89)としているので、昭和45年表以前との扱いを変更し、これらに対する家計簿の支払分はサービスの購入とする。

以上を図示すれば第1図のとおりである。

第 1 図



(2) 家計消費支出と直接購入について

45年:

本邦居住者による例えば海外観光旅行における海外消費は、一たん特殊貿易の輸入に格付け、家計消費支出に計上した。また、非居住者による本邦内観光旅行における本邦内消費は特殊貿易の輸出に計上するいわゆる国民概念をとった。

50年:

家計消費支出は従来通り国民概念によって計上するが、国内概念への転換を容易にするため、特殊貿易の輸入又は輸出に含まれるこれら消費支出分を「直接購入」の輸入又は輸出として特掲することとする。なお、「直接購入」には在外公館員及びその家族(輸出には駐留米軍人及びその家族を含む)の消費支出を含む。ただし、業務渡航者の海外消費支出は特殊貿易にそれぞれ計上し、本邦居住者の海外における分は更に家計外消費支出に計上する。

以上の扱いの変更は、第2図のとおりである。

(3) 家計外消費支出と雇用者所得について

45年:

- ① 会社が雇用者に食事を支給する場合の費用で、1人月額700円以下のものは福利厚生費として家計外消費、700円を超えるものは現物給与として雇用者所得として扱った。
- ② 会社の福利施設負担額の全額を福利厚生費とした。
- ③ 一定の基準で支給される慶弔費は福利厚生費とした。
- ④ 社宅、寮などの費用は福利厚生費とした。
- ⑤ 労災保険給付及び健康保険給付に上積みして支給される金額は家計外消費支出に含まれた。

50年:

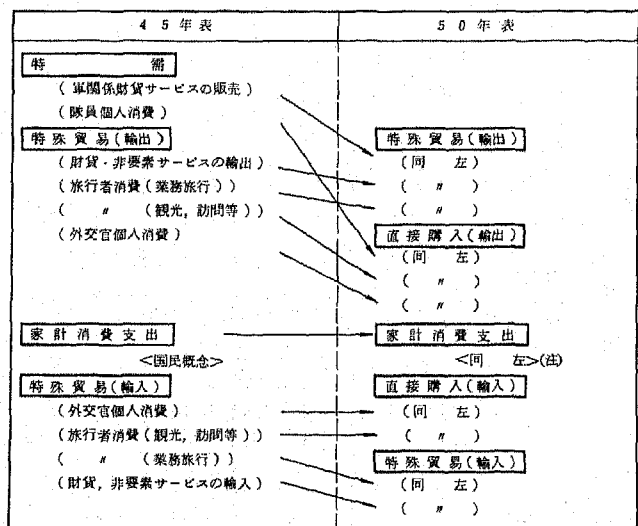
- ① 上記①について、金額の大小に拘らず、雇用者に

対する現物給与として統一的に雇用者所得とする。

- ② ②についても食堂、給食施設の負担額も上記①に準じて現物給与の範囲に含める。

- ③ ③については、労働協約に支払いが明記されている慶弔費(結婚祝金、出産祝金、入学祝金、死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金)は給与の一部とし、明記されていないものは移転とみる。

第 2 図



(注) 家計消費支出の国内概念への転換は、国民概念のそれに「直接購入(輸出)」を加え、「直接購入(輸入)」を控除することによって行い得る。

- ④ ④について、社宅、独身寮は、給与住宅であるので、住宅賃貸料部門に含まれることになる。市中価格で評価した給与住宅家賃と雇用者の支払家賃との差額は、現物給与である。

宿泊所、保養所などは、会社が管理するものに限定してその費用を福利厚生費とする。なお、共済組合の管理するものは、その活動が「社会保険事業」部門に格付され、家計が直接にそのサービスを購入するものとする。

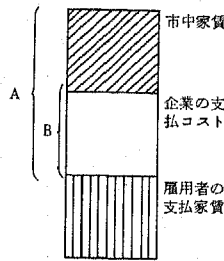
- ⑤ ⑤については、上積みが制度として確立しているものは雇用者所得の範囲とする。
- ⑥ 新たに、持家援助に関する費用、財産形成貯蓄奨励金及び給付金など勤労者の財産形成に関する企業の費用を雇用者所得の範囲とする。

以上の扱いの変更は第3図のとおりである。

(4) 給与住宅差額家賃について

45年：

- ① 住宅賃貸料部門の生産額は市中価格で評価した。
- ② 一方、企業の支払コストから雇用の支払家賃を控除した額（図のBに相当）を当該企業活動の部門の現物給与として雇員所得に計上した。
- ③ この結果、市中家賃から企業の支払コストを控除した額（図のA-Bに相当）だけ住宅賃貸料部門の営業余剰を膨らますことになった。



第 3 図

45年表	50年表
家計外消費支出	家計外消費支出
(宿泊・日当)	(同 左)
(交際費・接待費)	(同 左)
(福利厚生費)	(同 左)
うち(福利施設負担額)	(同左。食堂・給食施設負担額は除く。)
(社宅・寮の費用) *	(会社の宿泊所・保養所の費用・共済組合のものは「社会保険事業」の範囲に入る。)
(懐巾費) **	
(食事費、700円以下)	
雇員所得	雇員所得
(賃金・俸給)	(同左。労働協約で明記された慶弔費が含まれ、明記されないものは移転扱い。)
(社会保険料雇主負担)	(同 左)
(退職金)	(同 左)
(現物給与評価額)	(同 左)
うち(食事費、701円以上) *	うち(食事費、金額による区別はしない)
	(食堂・給食施設負担額)
(給与住宅差額家賃) **	(同左。ただし、範囲を明確にし、市中家賃マイナス支払家賃で評価)
(×)	(社会保険に関する上積給付金)
(×)	(財産形成に関する費用)

(注) 左の*印及び**印は右のそれらにそれぞれ接続することを示す。

50年：

- ① 上記①は、同様に市中価格で評価する。
- ② 市中家賃から雇員の支払家賃を控除した額（図のAに相当）をそれぞれの部門の現物給与とする。